

令和5年11月7日開催

第7回

遠軽町農業委員会総会議事録

遠軽町農業委員会

令和5年度 第7回遠軽町農業委員会総会議事録

1. 開催月日 令和5年11月7日(火)
2. 開催時刻 開 刻 13時30分
閉 刻 13時39分
3. 開催場所 遠軽町議会議場
4. 出席委員 14人
- | | | | |
|---------|-----|-------|----|
| 会 長 | 18番 | 石丸 | 博雄 |
| 会長職務代理者 | 17番 | 佐藤 | 克哉 |
| 委 員 | 1番 | 林 | 秀和 |
| 委 員 | 3番 | 西塚 | 仁志 |
| 委 員 | 4番 | 鈴木 | 智志 |
| 委 員 | 5番 | 坂本 | 俊彦 |
| 委 員 | 6番 | 大河原 | 正一 |
| 委 員 | 7番 | 須藤 | 智弘 |
| 委 員 | 8番 | 小山田 | 和美 |
| 委 員 | 11番 | 原田喜一郎 | |
| 委 員 | 12番 | 西原 | 弘子 |
| 委 員 | 13番 | 鈴木 | 和弘 |
| 委 員 | 15番 | 相田 | 幸博 |
| 委 員 | 16番 | 関口 | 隆宏 |
5. 欠席委員 4人
- | | | | |
|-----|-----|----|----|
| 委 員 | 2番 | 早川 | 剛司 |
| 委 員 | 9番 | 笹原 | 仁 |
| 委 員 | 10番 | 菅井 | 誠 |
| 委 員 | 14番 | 西 | 美紀 |

6. 議事日程

第1 議事録署名委員の指名

委 員	1番	林	秀和
委 員	11番	原田喜一郎	

第2 会議書記の指名

農業委員会事務局 係長 原 吉生

第3 議案第1号 農地法第5条の規定による許可申請について

議案第2号 現況証明願いについて

7. 出席農業委員会事務局職員

事 務 局 長	広瀬	淳次
農地・農業振興担当係長	原	吉生
農地・農業振興担当専門員	菊地	隆

8. 会議の概要

議 長 ただ今から、本日招集された令和5年度第7回（R5.11.7）遠軽町農業委員会総会を開催いたします。
本日の委員出席人数は、委員総数18名中、出席委員14名であります。
「農業委員会等に関する法律」第27条第3項に規定する出席人数は、過

半数に達しておりますから、総会が成立していることをご報告いたします。

次に、議事録署名委員の指名を行います。

議事録署名委員の指名については「遠軽町農業委員会総会会議規則」第13条第2項の規定により、議長において指名することとなっておりますので、1番 林委員、11番 原田委員の両名を指名します。

次に、総会議案の審議に先立ちまして、事務局長から諸般の報告をさせます。

(事務局長 諸般の報告)

事務局長 それでは、諸般の報告をいたします。まず、令和5年10月16日、第6回農業委員会総会を開催しております。次に令和5年10月19日、農地中間管理機構事業に係る実務担当者会議が北見市で開催され、原係長が出席しております。今後の予定といたしましては、令和5年11月16日13時30分より、地区別農業委員農地利用最適化推進委員の研修会が北見市で開催されます。令和5年12月6日、第8回遠軽町農業委員会総会を開催する予定であります。

以上で諸般の報告を終わります。

議長 ただ今の諸般の報告につきまして、質疑ありませんか。

(質疑なしの声)

議長 質疑がないようでありますから、本日の総会議案の審議に入ります。なお、本日審議される案件の中に、「農業委員会等に関する法律第31条」の規定に抵触する案件があります。議事進行の都合上、休憩をとる場面がありますので、あらかじめご了承をお願いします。

議案第1号

議長 それでは、議案第1号「農地法第5条の規定による許可申請について」を議題とします。

事務局から、議案を説明させます。

(事務局 議案朗読説明)

事務局 2ページをお開きください。議案第1号「農地法第3条の規定による許可申請について」。農地について、別紙のとおり農地法第5条の規定による許可申請があったので、同法第5条第1項の規定により許可する。令和5年11月7日提出。遠軽町農業委員会会長 石丸 博雄。

3ページをお開きください。1 申請人の住所氏名、貸主「紋別郡遠軽町●●● ●● ●●」、借主「紋別郡遠軽町●●● ●● ●●」。2 申請の土地、所在「遠軽町●●●」、地番「●●外2筆」、地目公募・現況共に「畑」、面積「1, 439㎡」。3 申請の理由、貸主「譲受人の強い要望により使用貸借したい。」、借主「現在、砂利採取を行っているが、既存の搬出路では安全性が確保できないため、新たな通路として申請地を使用することを目的とし、令和6年5月31日まで使用貸借したい。」。位置図については、4ページ。詳細な搬出路の図面については5ページをご参照願います。

以上で説明を終わります。

議 長 これより、議案第1号についての質疑を行います。「農業委員会等に関する法律第31条」の規定に抵触する案件ですので、関係する委員の退席を求めて審議を行います。

「●番 ●●委員」の退席を求めます。

暫時休憩いたします。

議 長 再開いたします。
これより、議案第1号についての質疑を行います。
質疑はありませんか。

(質疑なしの声)

議 長 質疑がないようでありますから、採決を行います。
本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

議 長 異議なしと認めます。
従いまして、本案は原案のとおり決定しました。

議案第1号の審議が終了しました。「●番 ●●委員」を入室させます。
暫時休憩いたします。

議 長 再開いたします。
●●委員に申し上げます。議案第1号については、原案のとおり決定しましたので、その旨をご報告します。

議 長 次に、議案第2号「現況証明願いについて」を議題とします。
事務局から、議案を説明させます。

(事務局 議案朗読説明)

事務局 6ページをお開きください。議案第2号「現況証明願いについて」。別紙の者の所有に係る土地について、現況証明願出があったので、願出のとおり現況証明書を交付する。令和5年11月7日提出。遠軽町農業委員会 会長 石丸 博雄。

7ページをお開きください。別紙 整理番号15、所在「遠軽町●●●」、地番「●●」、地目公簿「畑」、現況「農地採草放牧地以外」、面積「291㎡」、申請者住所「遠軽町●●●」、氏名「●● ●●」、理由「地目変更登記」。申請地は、都市計画地域内、第2種中高層住居専用地域となっております。第3種農地であり、地目変更はやむを得ないと判断しました。位置図については、8ページをご参照願います。

以上で説明を終わります。

議 長 これより、議案2号「整理番号15」についての質疑を行います。
質疑ありませんか。

(質疑なしの声)

議 長 質疑がないようでありますから、採決を行います。
本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。
(異議なしの声)

異議なしと認めます。
従いまして、本案は原案のとおり決定しました。

以上で、本日提案しました全ての案件の審議が終了しました。
これをもちまして、令和5年度第7回遠軽町農業委員会総会を閉会しま
す。